

令和2年第2回定例会

(第4日)

令和2年6月18日

令和2年第2回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和2年6月18日（木）

- 第1 議案第67号 平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案
議案第70号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第71号 平川市土地開発基金条例の一部を改正する条例案
議案第73号 平川市土地開発公社の解散について
議案第74号 新市建設計画の変更について
議案第75号 工事の請負契約について
議案第76号 工事の請負契約について
議案第77号 財産の取得について
議案第80号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第5号）案
請願第1号 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願
- 第2 議案第78号 市道路線の廃止について
議案第79号 市道路線の認定について
議案第82号 令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第69号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第72号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第81号 令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第83号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第6号）案
議案第84号 令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第2号）案
議案第85号 令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（16名）

- 1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
5番 工 藤 貴 弘
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保

10番 山 田 忠 利
 11番 大 澤 敏 彦
 12番 原 田 淳
 13番 桑 田 公 憲
 14番 齋 藤 剛
 15番 工 藤 竹 雄
 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	柴 田 正 人
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	柴 田 博 明
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	齋 藤 久世志
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	三 上 裕 樹
尾上総合支所長	小田桐 農夫吉
経 済 部 長	大 湯 幸 男
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
平川診療所事務長	今 井 匡 己
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長	小山内 功 治
次 長 補 佐	小田桐 功 幸
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	一 戸 岬
主 事	對 馬 賢 也

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案等についてを議題とします。

総務企画常任委員会に付託した10件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（桑田公憲議員） おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月5日の本会議において付託された議案等審査のため、6月10日、議員控室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には齋藤康太を採用しました。

当委員会に付託された議案等は、条例改正案3件、補正予算案1件、請願1件、その他案件5件、計10件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第67号平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号平川市手数料条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、マイナンバーカードの再交付手数料800円の根拠について質問があり、市民課長より、手数料の額は国から示された金額を参考として、市町村が条例で定めている旨の答弁がありました。

また、当市におけるマイナンバーカードの交付率について質問があり、市民課長より、5月24日現在、9.67%である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号平川市土地開発基金条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、土地開発基金と土地開発公社の関係性について質問があり、総務部長より、両者は独立したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号平川市土地開発公社の解散についてを議題といたしました。

これに対し委員より、平川市土地開発公社の実績について質問があり、総務部長より、平川市になってからの実績はなく、合併前に光城団地造成事業、第二光城団地造成事業、松崎工業団地造成事業等の実績がある旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号新市建設計画の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、計画の変更内容について質問があり、企画財政部長より、令和7年度までの計画期間延長に伴い、主に財政計画の差し替えと直近の数字の置き換えである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号工事の請負契約についてを議題といたしました。

これに対し委員より、4者の入札のうち1者が無効となった理由について質問があり、総務部長より、入札書に不備があり立会人の意見を聞いた上で無効と判断した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号工事の請負契約についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号財産の取得についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号令和2年度平川市一般会計補正予算（第5号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、4款衛生費の予防接種委託料の内容について質問があり、子育て健康課長より、現在は幼児・小学生と高齢者などを対象としているが、今回対象者を中学生まで拡大するため、増額補正するものである旨の答弁がありました。

また、新型コロナウイルスの影響で減額補正となる事業費の今後の使い道について質問があり、企画財政部長より、今般の新型コロナウイルス対策の財源に充てるほか、今後の状況を踏まえて、改めて事業費の精査を行っていく旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号日米地位協定の抜本的見直しを求める請願を議題といたしました。

これに対し委員より、本請願は日米安全保障条約等とも関連した国政の問題であり、国民の安全安心を守るために重要であることから不採択相当と考える旨の意見がありました。

おおむね、以上の意見があり、当案件は挙手採決の結果、挙手少数で不採択と決定されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和2年6月18日、総務企画常任委員会委員長、桑田公憲。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（福士 稔議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

初めに、請願第1号を除く議案9件を一括議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

これより総務企画常任委員会に付託した議案9件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 齋藤律子議員にお聞きします。議案第何号に異議があるのでしょうか。

齋藤律子議員。

○16番(齋藤律子議員) 議案第70号です。

○議長(福士 稔議員) ただいまの9件のうち、議案第70号に異議がありますので先に議案第70号について、起立により採決します。

委員長報告は、原案可決です。

議案第70号を委員長報告のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(福士 稔議員) 起立多数です。よって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、ただいま採決されました1件を除く8件について一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの8件については委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号日米地位協定の抜本的見直しを求める請願を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 討論を終わります。

請願第1号日米地位協定の抜本的見直しを求める請願を採決します。

委員長報告は、不採択です。

この採決は、起立により採決します。

請願第1号を、採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(福士 稔議員) 起立少数です。

よって、請願第1号は不採択と決定されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

建設経済常任委員会に付託した3件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長(山田忠利議員) 改めて、おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月5日の本会議において付託された議案審査のため、6月10日、第1委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には稲葉佑太を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案1件、その他2件、計3件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第78号市道路線の廃止についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号市道路線の認定についてを議題といたしました。

これに対し委員より、当該路線の所有者について質問があり、建設部長より、当該路線は、平賀町時代に都市計画道路を見込んで当時の土地開発公社が先行取得した土地であり、今般の土地開発基金条例の一部改正に伴い、一般会計へ移行し市道として管理していくこと、所有者は当市である旨の答弁がありました。

また、市道路線の総延長について質問があり、建設部長より、総延長は104万3,226.4メートルである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和2年6月18日、建設経済常任委員会委員長、山田忠利。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長(福士 稔議員) 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 討論を終わります。

これより建設経済常任委員会に付託した議案3件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの3件については委員長報告のとおり可決されました。

○議長（福士 稔議員） 日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

教育民生常任委員会に付託した3件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会委員長登壇）

○教育民生常任委員会委員長（工藤貴弘議員） 教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月5日の本会議において付託された議案審査のため、6月10日、第3委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には長尾智寿を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、補正予算案1件、計3件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第69号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、条例の改正内容について質問があり、健康福祉部長より、介護保険法施行令の一部改正により、低所得者の保険料の軽減割合が拡充されたことに伴い、第1号被保険者の第1段階から第3段階までの保険料を軽減すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、減収が見込まれる場合等における保険料の減免規定を定め、納期限を過ぎている保険料も遡及して申請できるように追加したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、予算計上した旅費16万9,000円の内容について質問があり、平川診療所事務長より、葛川診療所の診療を担当している医師から、通勤手段を今までの運転員による送迎から自家用車による通勤に変更したいとの申出があったため、旅費を計算した結果、不足が見込まれる通勤手当月額1万8,700円の9か月分を補正予算として計上している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和2年6月18日、教育民生常任委員会委員長、工藤貴弘。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

○議長（福士 稔議員） 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 討論を終わります。

これより教育民生常任委員会に付託した議案3件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの3件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、追加提案された議案の審議に入ります。

本日、市長より提出されました議案第83号令和2年度平川市一般会計補正予算（第6号）案から議案第85号令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号から議案第85号は、直ちに審議することに決定いたしました。

議案第83号から議案第85号までの3件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長（長尾忠行） それでは、本日追加提案いたしました各議案の概要を御説明申し上げます。

議案第83号令和2年度平川市一般会計補正予算（第6号）案につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ2億9,749万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ212億1,857万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業費を計上しております。

まず、歳入についてであります。15款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,679万9,000円のほか、小・中学校の児童生徒用のタブレット端末整備に係る公立学校情報機器整備費補助金6,219万円を新規計上しております。

19款繰入金では、今回補正における財源調整のため、財政調整基金繰入金5,850万4,000円を追加しております。

一方、歳出の主なものであります。1款議会費では、市議会議員の令和2年6月期末手当227万7,000円、視察研修費270万円を減額しております。

また、特別職の給料月額から、2款総務費では142万8,000円、10款教育費では36万円、合わせて178万8,000円を減額しております。

次に、2款総務費では、宅配ボックス設置奨励事業600万円を新規計上しております。

3款民生費では、児童扶養手当の7月支給分について、児童1人当たり2万円を上乗せする給付金982万円を新規計上しております。

4款衛生費では、前年同月比30%以上の減収となっている市内事業者に対し、7月から9月分までの水道料金を免除する減収事業者水道料金支援事業の所要額として2,100万円、また障がい福祉施設、介護保険施設のマスクなどの衛生用品購入費に係る補助金630万円を新規計上しております。

5款労働費では、雇用機会の確保と労働力不足を解消するための雇用創出支援事業補助金3,435万円、労働者の雇用維持のため、国の雇用調整助成金に係る事業者負担を軽減する雇用対策助成金1,620万円を新規計上しております。

7款商工費では、県外で頑張っている当市出身の学生を元気づけるため、元気ひらかわ！特産品お届け事業として375万円、市内飲食店、タクシー、運転代行業者を応援するため、市内の消費を喚起するプレミアム飲食・交通券発行事業として2,889万6,000円、前年同月比30%以上の減収となっている市内の宿泊施設事業者に対し、5月から7月分までの光熱水費の一部を補助する宿泊施設事業者支援事業補助金690万円、市内宿泊施設への誘客を図るため、元気ひらかわ！旅行券事業1,500万円を新規計上しております。

10款教育費では、GIGAスクール構想の早期実現とオンライン学習の環境整備のため、児童生徒1人1台のタブレット端末を配備することとし、所要額1億3,119万8,000円を追加しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第84号令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算(第2号)案につきましては、減収事業者水道料金支援事業の実施により、歳入のうち事業収入を35万円減額し、繰入

金を同額追加するものであります。

議案第85号令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案につきましては、減収事業者水道料金支援事業の実施により、収益的収入及び支出のうち、営業収益を1,855万円減額し、営業外収益を同額追加するものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

○議長（福士 稔議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

議案第83号令和2年度平川市一般会計補正予算（第6号）案を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 6ページ、歳入、国庫支出金であります。

この金額2億3,898万9,000円と内訳が出ておりますのでいいんですけども、当市では事業をするために国に申請されたのか。それで、どういう事業でどういう採択をいただいたのか。

例えば、10事業のうち5事業ぐらいしか来ないとか。10事業のうち100%配分されたのか。その点、教えてください。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） ただいまの国庫補助金の申請状況の御質問でございますが、昨日こちらの事業申請はしております。

今回、総務費に計上されております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、事業対象としましては既に皆様方御承知のとおり、4月10日からの専決処分補正予算措置してございます内容も含め、事業数はかなりの数に上っておりますのであれですけども、第1号補正予算から第6号補正予算（案）あるいは予備費を活用した事業につきましても、この事業の対象とすることで申請してございます。

それから、公立学校情報機器整備費補助金につきましては、これからの申請となります。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。普通、申請しないと交付されないと私たち思うんですけども、これからやるということは前倒しにしてそれ予備費使ったり、いろんな答弁がありました。それで、もう計画実施してしまった。これ、来なければどうなるのか。あるいはまたこの前、工藤貴弘議員の一般質問にも市長は「二次補正、いわゆる二次もあるだろう。来たら、例えば新生児の対応もしたい。」これ来るのか、来ないのか分からないんですけども、今の答弁聞いても前倒しして実施していくのか。

私、やったこと悪いという意味じゃないんです。普通、交付金頂くというのは、市の事業、こういうことやりたい、ああいうことやりたい。これに対して何とかこう補助を

してほしいとか、そういうこと私申請してオーケーもらってやるのかという感じで、今質問しているんだけど、その点もうちょっと分かるようにいいですか。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） まずこの交付金そのものにつきましては、申請が終わっているということで第1号補正予算から第6号補正予算（案）までの事業については申請済みで、これから国のほうから中身については交付決定来る予定となっております。

それで、事業の選択というか実施の可否につきましては、これまでも市長の答弁にもあったように、この交付金ありきということではなくて、まずは先に市民の感染予防が第一、それから経済対策とか追って、市独自での対応が急務であったことから、財源ありきでの実施ということではございませんでしたので、そこはよろしく願いいたします。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 12ページ、5款1項1目労働費についてお伺いしたいと思います。

6月2日、議案説明会の時に詳細というか大体聞いたわけですけども、改めてお伺いします。この事業の流れ、スケジュールです。それと、市民への広報の仕方など御紹介ください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 長内秀樹議員御質問の雇用創出支援事業ということで、改めて御説明申し上げます。

今回、新型コロナウイルス感染症によりまして職を失った方、あるいは職を探してもなかなか見つからない方を対象としまして、その方々に農業してみませんかということの周知をしたいということで考えていました。その方々と、実際に労働力が足りないという方々をマッチングさせて、マッチングした場合にその経費の半分、まずは賃金分として半分、これは1時間800円ということで見ました。8時間、6,400円、その半分3,200円でございます。

それか、私、6月2日の議案説明会の時に、上限はないというふうにお答えしたかも分かりませんが、あくまでも市で見るとは20日分、ただ農業者の方、雇われる方が30日で頑張るといふのであれば、それはそれで10日分はまるっと農業者の負担ということで御理解ください。

まず、6万4,000円の8か月分、掛ける50人分ということで2,560万円を計上してございます。まず、賃金分の補助ということで御理解ください。

もう一点、雇われる方がやはり作業するに作業服とか、そういうものがないということ想定しまして、もし雇う場合になったときに被服費といって、手袋とか長靴とか買う物を1万5,000円、掛ける50人分ということで75万円計上しました。

そしてまた、雇われる方が頑張って働くということで、月というか40時間働いた場合、これ継続じゃなくてもいいです。私、前にも説明したように、途中で会社の都合で来てくださいとなった場合は、例えば20時間働いて穴が開いてまた戻ってということになりますけれども、通算で40時間いたときにお祝い金ということで、継続交付金ということ

で1万円かさ上げするというので、その分で800万円見てございました。今の3件、合わせますと3,435万円という予算になります。

そしてまた、周知の仕方ということでありますけれども、実は6月20日新聞広告で農業者向けのチラシ、そしてまた働く人用のチラシということで配布いたします。地元紙を使いまして、新聞折り込みでやるということで御理解ください。

働く人用は、この要件の中にあくまでも市内はもちろんですけれども、過去にどうか新型コロナウイルス感染症の影響前に市内に勤めてあったと。しかしながら、今回新型コロナウイルス感染症の影響で、仕事がなくなったという方もいると思います。そういうことから、チラシの範囲を広げました。弘前市城東方面とか黒石市方面、そちらのほうの新聞折り込みにも、そういう方は農業をやってみませんかということで、チラシを配るということで御理解ください。

農業者用はあくまでも、市内限定で折り込みするというのでございます。その6月20日新聞折り込みした後に相談があれば、まずは農林課のほうに来てもらってこの事業の内容を説明しまして、今私が説明した被服費のこととか、賃金の額とか、そういうことを丁寧に説明した上で対応したいということで考えております。そしてまた、先般も説明しました既に勤めている方もいます。そういう方も被服費とかまだ来ていない方もいますけれども、そういうのも改めて周知して対応したいというふうに思っています。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 今、事業の流れを主に聞きたかったんです。

それで今、聞いたところ6月20日に市内はもとより黒石市及び弘前市城東方面の新聞にもチラシを出す。6月20日ですよ、確認します。6月20日にチラシを出して、相談を受けてマッチングをして、農業者のほうになると最短でいつ頃こういうふうに考えていますか。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 実は、もう既に相談受けている方も十数名ございます。その方々にも、やはり今議会終了後にそういうふうになりますと、ただちょっとあれですけども困っている人はもうやっていますので、6月20日に新聞折り込みして、見る人がいつ見るかタイミングにもよりますけれども、6月20日から見て来ればすぐその流れで対応して、もし相談があれば農業者の方も我々データとしては欲しいという方、何人かつかんでいましたのでその業種を説明して、例えば野菜の方もいるし、りんごの方もいますので、その辺は速やかにマッチングできるような対応でやりたいというふうに考えています。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 13ページ、7款1項1目元気ひらかわ！特産品お届け事業について質問します。

昨日の一般質問でもお話ししましたが、6月19日から県境移動が自由になって学生たちもお盆には戻れるようになっていきます。この事業の必要性について再度お聞きしたいんですが、この事業の目的と狙いをもう一度教えていただけますでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 今回の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、やは

り学生の方々も特にマスコミ等の報道にありますアルバイトが中止になったとかそういうことによって、自宅、アパートとかに缶詰め状態になっているとそういうことから経済的、精神的にも負担を抱えているということから、本県出身の方で県外で頑張っている学生の方に、ふるさと平川市を感じるそういうものを送って、元気づけようというのが目的でございます。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 学生に関しては、市内にいる学生も頑張っていると思うんです。そう考えると、この事業を要は市内の学生を外すと不公平感が出てくるのではないかと懸念します。市内の学生を外した理由を教えてください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 外した理由ということでございますけれども、まずは外したもののこのよりも県外にいる学生ということ、まず第一に考えました。

やはり、市内の学生の方であれば、中にはアパート借りたり一人暮らししている方もあるでしょうけれども、やはり親元からそんなに離れていないと、何かあったらすぐ自宅に帰ってそういうこともできるだろう。しかしながら、県外にいて頑張っている学生をはじめ皆さんは、なかなかそういうことはできないということから県外ということで考えました。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 12ページ、5款1目労働諸費、先ほど長内秀樹議員が質問したところです。

経済部長は職を失った人、職を探している人を対象にということですが、全国では今会社が休んでいて会社に籍はあるけれども、仕事がないとそういう人でも受け入れて助成金を使ってやっているところがあるんですが、これは職を失った人、職を探している人でなければ駄目なのではないでしょうか。会社で長期に1か月とか、2か月休んで仕事がないと、会社が生まれれば戻れるこういうところが長野県のキャベツの産地、嬭恋村ですか、というところでやっていたんですが、平川市はそういう場合は使えないということになるんですか。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 私、6月2日の議案説明会で説明した時は、4月に遡って現に働いている方がいると、その方がまさに齋藤律子議員御質問のある会社に属して、今ちょうど休業中なことだから働いているということでありまして、平川市もそういう方も対象にするということでありまして、御理解お願いいたします。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 13ページ、7款1項1目12、18節プレミアム飲食・交通券発行事業の関係でお尋ねいたします。

まず、12節委託料についてちょっと簡単にどういうふうな委託料になっているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） この事業は、あくまでも平川市商工会に委託する事業でござ

います。その中で、主に金額が大きいものは、やはり商品券の印刷費等で404万5,000円弱かかります。そしてまた、コピー代等で14万4,000円とか、あとはやはり現在の商工会の職員では対応しきれないことから、商工会で臨時職員、賃金で雇うということで267万円弱見ていました。これに関連して、その方々の社会保険料など、あと役務費とか、パソコンのリース料、もろもろ合わせましてこの807万7,000円ということですので、御理解お願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 13ページ、7款1項1目18節補助金について聞きます。

これいわゆる4,000円の物が3,000円で販売すると、1セット何枚つづりになって、1枚の単価が幾らになるのか。例えば、10枚つづりで500円になるのか、1,000円になるのか、分かりませんが教えてください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 1冊500円券8枚つづりで4,000円ということですので御理解ください。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 飲食店であれば、例えば簡単に言えば2,000円で終わりますと言えば、2,000円でやります。タクシーは10円単価がつくんです。そうすると、その差額は戻ってくるんですか。私よくタクシー使いますので1,300、何十円とか、いろんな10円単価でできます。そうすると当然、お釣りが来ないとこのプレミアム券買っても得はないと、そういうふうになります。そういったことを、はっきり今のタクシーの関係あります。ちゃんと取決めしてあるのか、その点細かく教えてください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 500円券でございますので、450円と50円お釣りが来るのかとの御質問かと思えます。

今、考えているのはお釣りは出ないと、あくまでも500円以上の物を使ってもらって、例えば600円かかったら100円は現金でという形で、タクシーもそのとおりだということで御理解ください。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 15、16ページ、10款小・中学校ICT環境整備事業についてお聞きします。

一般質問でも、教育長より令和5年に完了予定だったタブレットの配備を令和2年度に前倒しするという力強いお言葉と、遠隔授業システムも年度内に実施するという強いお言葉をいただきました。私は、平川市が新型コロナウイルス感染症から子供たち、生徒たちの命と学習機会を絶対に守るんだという、強いメッセージが発信されたと思い、市長及び教育長の英断に大変評価をしております。

そこで質問ですけれども、ハード面の整備は進めたものの、今度は教える側、先生側もICTを使った授業や、今後の遠隔授業に向けて授業の研究をしていかなければいけないというふうに思います。その授業の研究を、どのように進めていこうとしているのかお伺いします。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 葛西勇人議員の先生方のオンライン授業での今後どのような体制で教えてくのかというふうなことでございますけれども、まずは今現在も様々な方面に研修にも行っています。それから、もう一つ言えば新たな支援員という形で、専門のエキスパートの方も想定して、その方に研修というか講習というかそういうふうな形でも考えております。

したがいまして、来月中には恐らく契約まではいくと思うんですけれども、その後にそれと並行しまして先生方、支援員の皆様、それから新しく学習支援員の方も含めて全ての方に研修を行って、体制を万全にしていきたいというふうに考えておりますので、何とかできる限りといいますか、まだまだ先生方も大分疑心暗鬼な部分もありますけれども、何とかここを乗り越えてやっていきたいというふうに思っておりますので、今後の研修ということを考えて講習も併せて進めていきたいというふうに考えておりました。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 報道によると、弘前市も遠隔授業を進めていくということで、新聞に載っておりました。南黒で連携して先生方で授業のやり方、どう教えていくのか。そういったことの研究を進めていけばいいと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 今、葛西勇人議員から御提案がありました話は、大変大事な話だと思います。南地方市町村教育委員会連絡協議会の教育長会議があったときに、その話を話題提供したいと思いますけれども、各市町村によって整備の状況がまちまちであります。ということから、本市であれば今、教育委員会事務局長が話をしたように、本市としての取組ということでの進め方をしていきたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

桑田公憲議員。

○13番（桑田公憲議員） さっき長内秀樹議員が聞いていた12ページで、雇用のことですけれども、長内秀樹議員もうちょっと詳しく聞きたかったような感じしたんですけれども、例えばこの支払い3,200円っていうのを上限にありますけれども、人によってはパートで3時間とか5時間とかってくるのは、例えば5時間になると4,000円で2,000円が上限ということで、それで確認ですけれどもそういうことでいいんですよね。

それと、その支払いというのは、誰が払うのか。本人に市で払うのか、農業者に全部来てそれで払うのか。

それと、払うときに確認をどうするのか。そこら辺なければいいんですけれども、かさ上げしてやる人も出てくるかもしれませんので、そういうことの確認というのは、それはどうなっているのか。

それともう一つ、その支払いのお金、例えば1か月勘定で市で出すのか。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） すみません。説明不足でありました。まず、お金の支払いの仕方ということで御説明を申し上げます。

まずは、時間です。それは雇用主と雇用される方で併せてということで、3時間でも

2時間でもいいということです。というのは、これから7月ミニトマトの収穫が、私前にも説明しました。朝4時からとか収穫始まります。そういう朝希望する方もいると思うんです。そういう方は4、5、6、7時からとか4時間やって、4掛ける800円で3,200円をもらってその半分とかになるかも分からないし、そこは雇い主の方に任せるということで御理解ください。

その支払い方です。

まず、賃金の分は雇い主、農家の方にお支払いします。

1万5,000円の被服費、これは今現に起きていることが、雇われる方がどこで買えばいいんだっけと分からない方がいたんです。そういう方は、農家の方がそうなのであれば私が買ってこうやって用意するという方もいました。その方には領収書を持ってきてくださいと、農家の方にお支払いすると、でなくして、逆に窓口に来て自分でどこどこで買ったとレシートを持って来た方いらっしゃいましたので、それは全然どちらでもよろしいということで御理解ください。

先ほど言いました40時間勤めたときに継続交付金、こちらは雇われる人の口座に支払うということで御理解ください。

最後に支払いのスパンというか、1か月払いなのか、雇用が全部終わってからとそれも農家の方の都合で、あくまでも農家の方が一旦立替払いするわけですから、そこは相談を受けて1か月なら1か月で対応する。

そしてまた、確認の方法はやはりきちんと勤務の出面表といって勤務表、こちらをちゃんと提出してもらって判こを押させて、我々確認して当然桑田公憲議員、御心配される上乘せあるかも分かりません。ないかも分かりません。その辺もやはり双方に確認をして、確認をした上で支払うということで御理解ください。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 11ページ、4款1項2目10節需用費1,700万円、17節備品購入費390万円、合計2,090万円のたしか6月2日の議案説明会のときには新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波を懸念してという形で、マスク6万枚と私聞いたと思っていました。これから備品という形で、備品倉庫に6万枚をやるわけだと思うんですけれども、6万枚をやった第2波が来たときにそれをまた市民に渡すのか。6万枚の根拠は何なんですか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 使い捨てマスクが6万枚で、1枚の単価は実は70円ほど見えています。今現在の市場単価はもっと下がっているわけなんですけど、これは1枚ずつ独立した袋に入ったものということで、御理解していただければと思ってました。これは今、約4万枚ございます。それを6万枚追加して10万枚ほどにしたいということで、今後の第2波、第3波がどのような形で押し寄せてくるか分からないので、あと先般一般質問で質問があったとおり、避難所の開設時にも必要になってくるのではということでございますので、ある程度余裕を持って備蓄しておきたいということで、6万枚を要求したものでございます。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） ちょっとさっきの質問で、聞き取れないところがありました。

さっきの差額分、お釣りが出るとか出ないのか。ちょっと最後の肝心なところが抜けてしまったので、肝心なところを言っていないか。というのは事業主を助けるのか、利用者が助けないと、やっても効果がないような感じがするんだ。そこ最後出ないのか、出るのか。はっきりそこ、出せるのか、出せないのか。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 大変申し訳ありませんでした。語尾が聞こえなかったということで、お釣りは出ないということで御理解ください。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） マスクの関係で、長内秀樹議員が言ったことちょっと尋ねますけれども、1,700万円割る6万枚、30円以下です。さっき70円と単価言ったはずです。倍なんです。これ簡単に割ると28円33銭です。金額出て、枚数も出て、簡単に割るとそうなります。そこんとちょっと、間違っているのかどうか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 需用費、消耗品費で1,700万円でございますけれども、これはマスクも含めた例えば消毒用のアルコールとか、そういったほかの衛生材も含めた1,700万円でございます。1,700万円のうちマスク代だけを申し上げますと420万円でございます。単価が70円の6万枚で、420万円がマスクの購入に要する費用ということで、御理解いただきたいと思っております。

そのほかは、消毒用のアルコールが720万円、これは300本の単価が2万4,000円でございます。そのほか手袋、段ボールベッド、パーティション等が含まれてこの金額となっております。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） ですから、そこにはマスクほかのものが今、消毒液とかそういうことを言っていると思うんですけども、このマスク市内の業者ではないと私思うんですけども、どこか県外相当大きいところかと私はこの価格でいきますと。それでも70円にしては今のマスクの値段にすると私は高いと、30円、40円相場か。これからまた、マスクが不足しているわけではありません。一般的にもずっと出ていきますけれども、その点は見直したかかかるとは思いませんか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 今、マスクの値段はかなり落ち着いてきているというか、むしろ下がってきています。ですので、この購入時期もちょっと見計らった上で有効に活用させていただきたいと思っておりますし、不用額として出すかもしくは今6万枚ということでもありますけれども、もっと枚数を増やして避難所用に備蓄しておくという考えもありますので、この辺はちょっと様子を見ながら購入したいと考えてございます。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今の質問に関連いたしまして、同じく備品購入費390万円に関しての件ですけれども、前回詳しくお聞きできなかったものですから、テントほか

ということになっておりましたけれども、テントほかのところをちょっと教えていただきたい。前に390万円、13か所ということでした。13か所に設置をすると、どういったテントなのかも含めてお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） ほかということでございましたけれども、テントとそれから横幕付のテントということで御理解いただければと、要はテント四方ががら空きになってますので、四方を囲むような横幕をつけたいということであります。

用途は、やっぱり避難所に入る際に体温のチェックやら、事前にそういった健康チェックをした上で、避難所に入っていただくというふうな段取りを想定しておりましたので、基本的には13個は小・中学校に1校ずつにテントを配備するというふうなことで考えていただければと思います。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今の件ですけれども、避難所にそうすると13か所ということで1つずつということですか。

新聞とか読むと、ワンタッチテントみたいな感じで二、三人ぐらいが入れる感じのテントが税込み6,000円くらいで買えるんですけども、例えばそういう体育館とかなったときにプライバシーの関係もありますので、ワンタッチテントですからすぐ建つわけです。そこに家族が入るとか、という形でのプライバシー保護もできると思うので、そういったテントも用意したらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 今回、要求させていた1,090万円の備品については、あくまでも今この時点で考えられるもの、交付金の対応ということで要求させていただいたものでありまして、実際発注する際は内容を精査の上、もしまた避難所で必要な物と思われるものについては、また精査をして検討したいと思っております。

今回、要求するワンタッチ式の横幕付のテントというのは、よく出初式とかで使われている本部用の五、六人でワンタッチ式に一気に手軽に設置できるというふうなテントでございますので、各小・中学校においては運動会とかでも使用できるものということのイメージを持っていただければと思っております。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 6ページ、国庫支出金の負担金、補助金、委託金と3つの種類がございすけれども、用途を特定した公共団体に交付している支出金です。市が先ほど工藤竹雄議員に対して、市が事業を申請したことによって、この国庫支出金が支出されたと、そういうふうに聞こえましたけれども、それは間違いはないですか。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） この交付金につきましては、これまでの第1号補正から第6号補正（案）まで実施しました新型コロナウイルス感染症対策の事業費に充当できる交付金として申請しました。性格上は、通常の補助金と違いその事業費に対して何分の何ということではなくて、いわゆる相対の事業費の中にこの1億7,679万9,000円を充当できるという性格のものでございます。

○議長（福士 稔議員） 原田 淳議員。

○12番（原田 淳議員） 先ほど、工藤竹雄議員に言ったこと私ちょっと聞き間違っただけでしょう。事業を申請したのに対して、支出金が来たという形で聞こえました。全体的な事業に対して、今の交付金は割り当てることができるということのようです。

では、この今全体の事業で約1億7,600万円、例えば1億5,000万円より支出ができなかったということになった場合、それは2,600万円ほどどうなるんですか。お聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） ただいま原田 淳議員がおっしゃった事態になれば、そこは返還することになります。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 討論を終わります。

議案第83号令和2年度平川市一般会計補正予算（第6号）案を採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

議案第84号令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 討論を終わります。

議案第84号令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第2号）案を採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

議案第85号令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 討論を終わります。

議案第85号令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案を採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長(福士 稔議員) 日程第5、閉会中における議会運営委員会、常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より、各常任委員会の所管事務調査についてを、また議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福士 稔議員) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び議会広報特別委員会委員長の申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和2年第2回平川市議会定例会を閉会します。

午前11時23分 閉議及び閉会